

令和7年度事業計画

「3R・資源循環推進フォーラム」は、市民や事業者の皆様、行政、研究機関が一体となったプラットフォーム機能を強化して、これまで以上に、環境省をはじめとする府省や、会員の皆様との連携を強化し、幅広いステークホルダーが情報共有、相互連携できることを目指す。

令和7年度は、循環経済への移行を関係者が一丸となって取り組むべき重要な政策課題と捉え、政府全体の施策として取り組むこととしている、「第五次循環型社会形成推進基本計画」（令和6年8月閣議決定）などの政府の方針を踏まえ、より大きな国民運動に向けて、以下のとおり事業を実施していく。

I 組織運営

1 理事会・総会

総会及び理事会は、フォーラムの議決機関であり、総会は、役員任免、事業計画及び予算の決定、事業報告及び決算の承認、規約の改正、その他理事会が必要と認めた事項を審議し、議決する。また、理事会は、会長が招集し、総会に付議すべき事項のほか、フォーラムの運営に関する重要な事項を議決する。令和7年度は以下のとおり開催する。

定例の理事会・総会を年1回開催：令和7年6月16日（月）

開催場所：ビジョンセンター東京虎ノ門5階504（会場及びオンラインのハイブリット形式）

2 企画・運営委員会

企画・運営委員会は、フォーラムの組織、制度、事業計画について審議するものであり、以下のとおり、会場及びオンラインのハイブリット形式で開催する。

第1回 令和7年7月：公益財団法人廃棄物・3R研究財団大会議室（予定）

第2回 令和8年3月：公益財団法人廃棄物・3R研究財団大会議室（予定）

II 会員の充実

フォーラムの会員数は、自治体会員81、団体会員等66、合計147会員となっている（令和7年2月末時点：令和6年度は2自治体が加入）。

引き続き、より大きな国民運動となるよう、昨今の環境問題を取り巻く状況を踏まえ、動脈産業を含め幅広い業界の団体に加盟を呼びかけるなど、自治体及び民間団体の会員数をより一層増加させるよう努める。

Ⅲ 事業計画

特別の利益を代表することのない公益的団体として、産官学民が参加する場を提供することにより、国民、動静脈産業、国・地方自治体、大学・研究機関をつなげ、異なる主体間の連携・交流の促進と必要な情報を発信・共有する機能を強化していく。

なお、事業の推進にあたっては、より一層、効果的・効率的に運営するとともに、あわせて事業の見直しを図る。

1 資源循環自治体フォーラム及び関連事業

環境省などとともに、令和7年度からの新たな事業である「資源循環自治体フォーラム」（以下、「自治体フォーラム」という。）を、全国7地域で開催する。また、令和7年度は自治体フォーラムとは時期、会場を別にして、循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰及び3R促進ポスターコンクール最優秀賞表彰等を実施する。

(1) 資源循環自治体フォーラム

新規事業

①開催目的

地域の循環資源等を活かして地域経済を活性化させる自治体の、サーキュラーエコノミーに関する取組の底上げを支援し、全国各地でのサーキュラーエコノミーへの移行を促進するため、環境省及び3R・資源循環推進フォーラムなどが主催して、全国、地方（全国フォーラム開催地を除く6ブロック）で開催する。

なお、令和7年度は、情報提供に加え、先進的な取組を横展開できるように、自治体、企業等の参加者同士が情報交換、意見交換、マッチング支援ができるようプログラムを工夫する。

（従来の「3R推進全国大会」及び「3R推進地方セミナー」に代わる事業）

②資源循環自治体フォーラム（全国）

ア 開催時期：令和7年9月

イ 開催場所：調整中（7地域のうちの1つの地域を全国大会と位置付ける）

③資源循環自治体フォーラム（地方）

ア 開催時期：令和7年12月～令和8年2月

イ 開催場所：調整中（全国フォーラムと位置付けたもの以外の6地域で開催）

(2) 3R促進ポスターコンクール

3R促進ポスターコンクールは、毎年、環境省と共催で実施しているもので、循環型社会の形成を推進するために、全国の小学生、中学生を対象に3Rを促進するための啓発用ポスターを公募し、優秀な作品を選考・表彰することにより、生徒一人ひとりが循環型社会のあり方について考えるきっかけにするとともに、優秀な作品を全国の3R活動の推進に活用するなど普及啓発に資する。

①公募開始 令和7年5月頃

②応募締切り 令和7年9月

③審査会 令和7年9月中・下旬

④表彰式 令和7年10月

(3) 循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰

循環型社会形成推進功労者を表彰する制度は、廃棄物の発生量の抑制（リデュース）、再使用

(リユース)、再生利用(リサイクル)の適切な推進に顕著な功績があった個人、企業、団体を表彰し、その功績をたたえて、循環型社会の形成の推進に資することを目的として、平成18年度に環境省によって開始された。

申請は、都道府県、環境省地方環境事務所、3R・資源循環推進フォーラムから行われ、環境省が審査・決定し、表彰式を行っている。3R・資源循環推進フォーラムの場合、会員団体から推薦をいただき、環境省に推薦をする。

- ①公募開始 令和7年4月頃
- ②応募締切り 令和7年6月
- ③審査会 令和7年9月下旬(予定)
- ④表彰式 令和7年10月

2 連携・協働事業

新たに実施する事業や拡充する事業などを含め、以下の事業を実施する。

事業の実施にあたっては、行政、企業、NPO団体等と連携・協働して、直近の課題や循環経済をテーマに設定してセミナー等を開催し、情報提供などを行う。

(1) 3R推進団体連絡会との共催による容器包装交流セミナー

容器包装の3R・資源循環をテーマに、国、地方自治体、市民、NPO団体、事業者など多様なステークホルダーが一堂に会して意見交換を行い、各主体間の信頼と連携・協働の輪を大きく拡大させるため、「容器包装交流セミナー ～容器包装の3R・資源循環ワークショップ～ 市民・自治体と事業者の意見交換」を全国各地で開催する。

(2) 一般社団法人持続可能環境センターとの連携

環境が将来にわたって持続するよう、家庭・企業・コミュニティ等において必要な知見を共有するとともに、活動の輪を広げるための教育・人材の育成等を支援することにより、持続可能な地域社会づくりに貢献する活動を支援する。

- ①持続可能環境センター総会・運営委員会・企画委員会(2回程度)
- ②3R・気候変動検定試験講習開催 運営業務
- ③3R・気候変動検定試験開催 運営業務
- ④合格者向けの記事 「ニュースレターRでつながる」3R・気候変動検定ニュースレター編集委員会

(3) リデュース・リユース・リサイクル推進協議会との連携

- ①3R・循環経済先進事例研究発表会の開催
令和7年5月 発表事例企業の公募開始
令和7年11月17日(月)午後(現地開催及びオンラインによるハイブリット開催)
- ②3R・循環経済リレーセミナー
令和7年11月17日(月)午前
(上記研究発表会の開催に合わせ、省庁から、最新情報を提供していただく(予定))

(4) 廃棄物・3R研究財団との連携による年次報告会

公益財団法人廃棄物・3R研究財団とともに年次報告会を開催し、「3R・資源循環推進フォーラム」の活動報告を行う。

(5) スチール缶リサイクル協会との連携

スチール缶リサイクル協会が行う、地方自治体等が主催する海岸清掃や散乱防止・美化キャンペーン等に年2回程度参加する。

(6) 出展

全国都市清掃会議全国大会など、連携する団体等の大会やフェアなどでの出展の参加を検討する。

(7) 特別セミナー

テーマに応じて会員団体と連携を図りながら、資源循環（循環経済）に関する最新の先進的情報を提供するセミナーを開催する。

3 実務講座・相談事業

(1) プラスチック資源循環研修会

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に関する情報の提供や意見交換を通して、市町村、市民、事業者など関係各主体の取組みを推進するために、最新情報を共有するとともに、プラスチック資源循環の円滑な運用に向けた相互理解の深化と連携・交流の新たな展開に役立てる。

(2) 自治体、事業者からの自治体・事業者との勉強会、研修

要望に応じて勉強会や研修を実施する。

(3) 講師派遣

自治体、事業者からの要望に応じて、講師を紹介、派遣する。

4 広報普及事業

(1) ホームページを通じたプラットフォーム機能拡充

国民、事業者、行政、研究機関が一体となったプラットフォーム機能を強化して、今後も環境省をはじめとする府省や、会員との連携を図り、幅広いステークホルダーが情報共有、相互連携できることを目指す。

(2) 動画配信や事務局通信など会員向けサービス

組織の強化・拡充と相俟って、会員サービスの充実を図っていく。

動画コンテンツを掲載するほか、実施したセミナーの講義などの「動画配信」のコンテンツをホームページに掲載する。

また、年に3～4回（予定）の会員向けの事務局通信では、フォーラムの活動報告以外のコンテンツや、循環経済に関する情報の発信を行うとともに、会員団体からの寄稿を掲載する等、会員との連携を図るためのツールとする。

(3) ホームページやメルマガを通じた普及啓発活動

会員との連携を強化し、相互に情報提供を行えるような関係性を構築するため、ホームペー

ジなどを活用した双方向のコミュニケーションにより情報交流を行い、さらなる信頼関係の構築を目指す。

メルマガは、廃棄物・3R研究財団とともに1か月に2回程度の配信を行う。

(4) 3R促進ポスターコンクール展示会

優秀な作品の表彰・活用を通じて、多くの国民の3Rの理解と態度変容を促進するとともに、小中学生のコンクールの応募へのきっかけとなるように、公共の場などへの展示を行う。

(5) 3R推進月間用ポスターを通じた3R啓発

環境省と実施している3R促進ポスターコンクールの入賞作品を使った3R推進月間用ポスターを利用できるようWEB及びメールマガジンで広報する。

(6) 後援、協賛、協力等

各関連団体等の後援、協賛、協力等に対する要請にこたえる。

(7) Rマーク表示の啓発普及

Rマーク（再生紙使用マーク）については、環境省が策定した環境表示ガイドラインの表示方法、普及推進するための広報活動の強化に努めていく。

(8) その他、相談対応について

これまで事務局に寄せられた問合せ内容を精査し、必要に応じてホームページ上によりわかりやすく表示する工夫を行う。

連携等の相談については、廃棄物・3R研究財団とも連携し、課題解決につながるよう情報提供を行う。

(9) メディア掲載

専門新聞・雑誌の取材について、積極的に協力していくとともに、フォーラムの事業についての情報提供を定期的実施するなど記事掲載等による周知を図っていく。(月刊廃棄物、環境新聞、循環経済新聞、環境産業新聞 等)